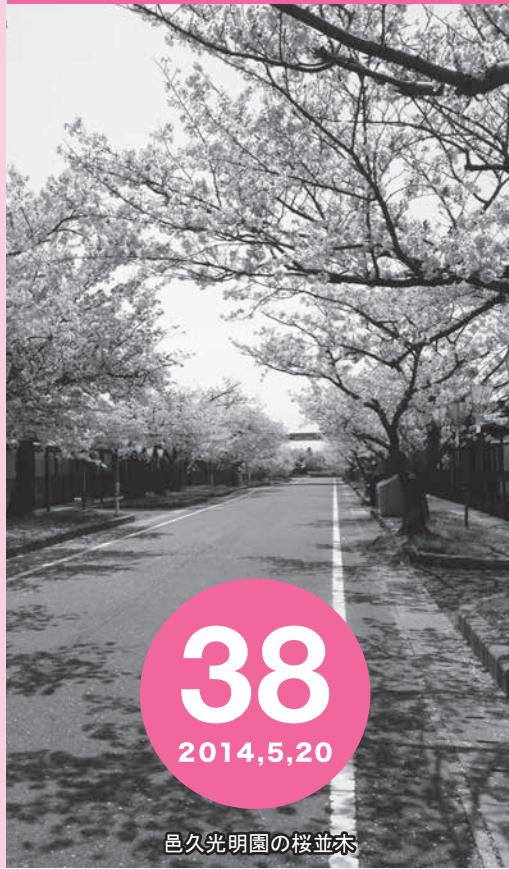


## 消印のない手紙

桜井哲夫：詩／中川五郎：曲／沢知恵：唄  
CD『一期一会Ⅱ』(沢知恵)より CMCA-4005~6

宛先のない手紙には消印がない  
硝子越しの陽射しに背を向け  
消印のない手紙を書く  
封筒いっぽいに長嶺ハル様と宛名だけを書いた  
嬉しいとき悲しいとき  
消印のない手紙を書くと不思議に心が和む  
今日は一人でおかしくなって笑った  
盲人会館にショルダーバッグを忘れたのを午後になってから思い出し  
慌てて杖を突かずに歩き出していた  
眼の見えないことを忘れていた  
引き返し杖を突いて出掛けた  
帰ってきて杖の頭の紐を唇で探し柱に掛けた  
おふくろさん、長い間の習慣て面白いね  
十本の指があったことも忘れていた  
おふくろさん、随分と苦しいこともあったけれど  
やっぱり生きててよかったよ  
ありがとう、おふくろさん  
文盲のおふくろさんにも消印のない手紙は読めるよね  
遠い遠い空の彼方で  
消印のない封筒に封をし  
心のポストに投函したら  
ポストの底でコトンと音がしたよ  
消印のない手紙には返事が来ない



**38**  
2014.5.20

邑久光明園の桜並木

群馬県にあるハンセン病療養所栗生楽泉園に暮らした詩人・桜井哲夫さんの詩です。母親である長嶺ハルさんに宛てた出されることのない手紙を詠んだ詩に、中川五郎さんが曲をつけ、歌手の沢知恵さんが歌います。昨年十月に開催された東京集会(第九回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会)のコンサートでこの曲が流れると、凛とした歌声が会場に響きました。詩の底に流れる悲しみと願いが、人々に伝わっていきました。

酒井 義一（「ハンセン懇」広報部会）

ネットワークニュース「願いから動きへ」は真宗大谷派のハンセン病問題への取り組みをご紹介する広報誌です。

# 共に

# きくひととして

谷大輔（「ハンセン懇」広報部会）

名号を称すること、とこえ、ひとこえ、きくひと、

うたがうこころ、一念もなければ、実報土へうまるともうすこころなり。

親鸞聖人「一念多念文意」（真宗聖典545頁）

# 共に

# きくひととして

谷大輔（「ハンセン懇」広報部会）

二〇一三年十月、多磨全生園において第九回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会が開催されました。一日目のリレースピーチのなかで、「福島を生きる子どもたちとともに。保養ハンセン病療養所、おかげり、そしてただいま」をテーマに、佐藤裕子氏と中杉隆法氏の対談がありました。

ハンセン病療養所邑久光明園において夏休みの一時期間、福島の親子で保養する「ワクワク保養ツアーアイン 光明園」がこれまでに二回開催されました。中杉氏は保養ツアーアの実行委員事務局長です。佐藤氏は三人のお子様と二回とも保養ツアーアに参加されました。

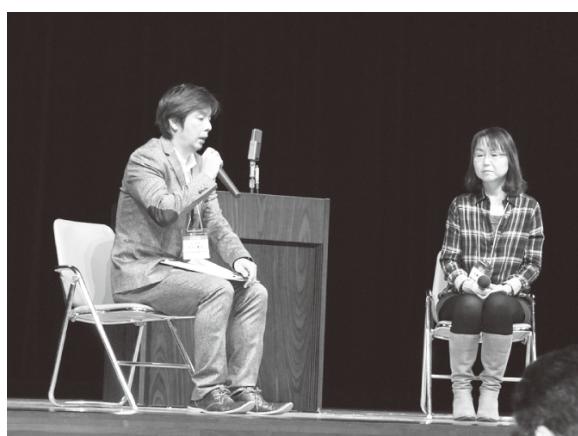
最初、佐藤氏の長女（現在高校三年生）は保養ツアーアに参加することを嫌がったといいます。福島県富岡町で家族六人幸せに暮らしていた佐藤一家の暮らしは、福島第一原発事故によって一変します。我が子をばくから守るために、下の子を連れて一時福島県を離れますが、長女は父親と福島に残りました。震災当時高校一年、多感な時期に周りに気をつかう環境だったことで、心に傷を負われました。その後、佐藤一家は福島県いわき市の仮設住宅で家族そろって暮らさますが、長女はその時の心の傷から誰とも話さず部屋に引きこもつてしまつたのです。

その時期に佐藤氏は保養ツアーアの話を人づてに聞いて、半ば強引に長女を保養ツアーアに連れて行きました。保養を通して、療養所入所者やスタッフと出会い、話をするなかで、彼女は一つの希望を持つようになつたのだそうですね。何か人の役に立つ仕事をしたい、できれば国連ボランティアの仕事をしたい、と。佐藤氏は、「この保養ツアーアが娘にとつても、私にとっても、大事な一步を踏み出せるきっかけになつた」と語られます。

中杉氏は療養所で一時保養事業をすることは、保養に来た親子にとつて大きなことであつたのと同時に入所者の方々にとつても大きいことであつたと言われます。入所者の方々は一回目の保養ツアーアで子どもたちと仲良くなり、二回目には子どもたちが来るのを楽しみに待つておられたそうです。そして、「隔離政策によつてふるさとを奪われてきた回復の人たちと、震災・原発事故でふるさとを奪われた方々が、同じ悲しみを通して出会つていかれた姿が光明園にありました」と中杉氏は語られました。

我々は、福島からの一時保養というと、支援をする人と支援をされる人というように、無意識に人間を二分化してしまいます。もちろん物理的にそういういた部分はあるかもしれません

せん。しかしこの保養ツアーアに集つた人たちは、そういういた単純な二分化ではなく、全てが「きくひと」であつたようと思えました。保養に來た人、受け入れた人、関わつたスタッフ全員が、いのちの事実から發せられた互いの声をきくひとでありました。そして、その声を手がかりにいきいきと生きることが困難な時間を、力強く生きていこうする一步を踏み出していると感じました。人は生きていく勇気を人との出遇いの中で得るのだということを、この対談を通してあらためて教えられました。



# 未来へ紡げ 療養所の思い

訓覇 浩（三重教区）

去る十二月十九日、新宿区の日本青年館ホーテルでハンセン病回復者をはじめ市民等三百人が集い、「未来へ紡げ 療養所の思い」現状を知り、将来のあり方を考える市民集会が開催されました。（ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会）主催）

一昨年七月、全療協は、「いまや国の責任をも顧みず、反動的政策を強行する政府の姿勢に対し、断固実力行使をもつて抗議」する実力行使決議を採択しました。医師、看護師、介護員の不足による、療養所内の医療や介護についての不安は、生命に直結する問題であり深刻です。

その実力行使決議から一年半が経過いたしました。

まことに、この間、全療協を中心に、政府との粘り強い交渉が行われておりますが、いまだ、実力行使決議を取り下げる状況には至っておりません。

今回の集会において神美知宏全療協会長は、「人間回復を目指す運動はなお道半ばであ

ることを実感しており、解放される日は遠くなるばかりです」と述べ、「いのちを賭けた最後の」「人間回復のたたかい」への理解と支援を市民に求められました。

平均年齢八十三歳を超えた入所者の方々が、文字通り命がけの行動を起こさなければならぬのは、「らい予防法」廃止から十八年が経とうとするいまも、入所者の方たちの上に「療養所は変わった」「社会は変わった」「これまで安心できる」という真の解放の実感が与えられない重い現実があるからに他なりません。それは、私たちもまた、隔離政策を本当に乗りこえることができていないことを意味します。

一方で、今回の集会の冒頭に映像で紹介されました。この間、全療協を中心には、政府との粘り強い交渉が行われておりますが、いまだ、実力行使決議を取り下げる状況には至っておりません。

今回の集会において神美知宏全療協会長は、「人間回復を目指す運動はなお道半ばであ

しつかりと歴史と現実を見つめつつ、少しここをやわらかく、全療協最後の闘いに呼応していきたいと思います。



らい予防法闘争（一九五〇年代の大島青松園）

# 世のいのりにこころいれて

(親鸞聖人の言葉「御消息集」真宗聖典 568 頁)

世に満ちている「人間でありたい」「本当に生きたい」という人々のいのりを、ちゃんと聞きながら…

## 2013年度ハンセン病問題講演会に参加して

二〇一四年二月十五日、大阪市立阿倍野区民センターで、「国・地方公共団体・市民それぞれが果たしてきた役割と責任を考えよう」をテーマにハンセン病問題講演会が開催され、およそ四一〇名が集いました。

初めに、両親がハンセン病回復者である黄光男(ファン・ガンナム)さんがリーダーを務めるバンドの「ランカーズ」によるミニライブが行われました。黄さんは演奏の合間に幼少期に隔離政策によって家族と離れ離れになつた経験を語られ、当時の状況や思いを込めて作詞した「閉じ込められた生命(いのち)」など、数曲を演奏されました。その後のシンポジウムは、藤野豊さん(研究者)がコーディネーターをつとめ、日野千栄子さん(入所者)、外島一郎さん(退所者)、宮前千雅子さん(研究者)、和泉眞蔵さん(医師)をシンポジストに行われました。

藤野さんは「無らい県運動」とは「全てのハンセン病患者を隔離し、一人も患者がいない県を作る国の法律に基づく国策」であると説明されました。日野さんは療養所に入所するときに保健所から自分の家や歩いた道を消毒液で真っ白にされたこと、外島さんは自身がハンセン病であることなどを知ったとき、「なんでや……」と言ひながら泣いていた父親のこと、「無

らい県運動」の実態や、その家族に対する被害、國の自治体が何を行つてきたのか等、実際の経験を語られました。宮前さんは、「無らい県運動」を進めてきたのは地方自治体であり、警察であり、その下支えをしていったのが市民であると語られました。和泉さんは「医学・医療と社会の関係」を辿りながら「無らい県運動」の中で、専門家の犯した過ちと責任は、「科学的に正しいハンセン病観で国民を教育せず、近代以前の歴史が生み出した誤ったハンセン病観を拡大再生産して国民に信じ込ませた」と語られました。

「無らい県運動」によって家族を離れ離れにされた経験や、自身のふるさとへは戻れないという苦悩は、国家や大多数の市民の為の犠牲によるものであつたことから、福島原発事故や沖縄の問題と同じ差別の構造であるように私は感じています。入所者の方々と直接出会う機会があつた際に、ふるさとへは戻れないこと、家族とも会えないことなどを短い時間の中で語つてくださつたことがありました。ちょうど私の祖父母の年齢にあたる方々でした。その時私は何も言えなかつた。その何も言えない自分は、今思ふと大変なことを知つたとき、「なんでや……」と言ひながら泣いていた父親のこと、「無



シンポジウムの冒頭で、藤野さんが「療養所は救済施設であつたという考え方、隔離はそこまでひどくなかったのではないか、誇大にとりあげているだけではないのか」という間違つた歴史修正主義が及んでいた」と述べられました。これは、歴史を歪め、苦しんできた人の苦悩までも忘却させてしまつという危機であると感じます。正しい認識に基づいて学び続けていくこと、そして、そこに「人がいる」ことを抜きにしては、言葉だけが浮いてしまい、問題の本質が見えてきません。そのことを忘れずに歩みたいと思います。

## 第3連絡会報告



二月七から八日にかけて、ハンセン懇第三連絡会がサンウェル沼津（静岡県沼津市）にて開催されました。初日は、ハンセン病退所者を支援する東海さくらの会主催の「ハンセン病の現状と歴史を考えるつどい」に参加し、二日目は第三連絡会の協議会を行いました。つどいは近隣市民にも呼びかけ開かれました。最初に高橋俊和さん（さくらの会事務局）を講師に「ハンセン病とは」というお話、次に渡辺一枝さん（回復者・さくらの会）と旭野康裕さん（ハンセン懇委員）の対談がありました。

渡辺さんは小学生の時に発病し、駿河療養所へ入所されます。本名を失い、寒さで寝られなかつた入所初日は忘れられなといといいます。「帰りたい」。しかし、「出られないよ」という周りの声に死のうとされたそうです。三年もの間、会いに来てくれなかつた家族。労働（患者作業）により自由のない生活。病は治つているのに出られない日々。患者を「座敷豚」と言う心ない職員の言葉…。入所して十年後、渡辺さんは療養所を脱走し、そこで、ある社長さんと出会い就職、社会に復帰しました。その後に職場の方と結婚し、二人の子どもにめぐまれました。最後に、渡辺さんは様々な苦難があつた人生を振りかえり「生きていて良かった」と言わされました。その思いは言葉になりません。



稲葉 亮道（「ハンセン懇」第三連絡会委員）

## 第4連絡会報告

### 生きた証を伝えたい



三月二十五日、福井教区解放運動推進協議会主催によるハンセン病問題学習会が開催され、ハンセン懇第四連絡会も参加した。その日は大屋徳夫さん（元解放運動推進本部本部委員）、また福井県出身の吉田常念さん（呂久光明園真宗法話会会長）と外島一郎さん（ハンセン病関西退所者原告団いちようの会副会長）からのお話をメインにしての学習会であった。

ハンセン病回復者のふるさと家族の関係は、回復者一人ひとりの数だけさまざまである。吉田さんと外島さんの共通した思いは、「自分がどんな生き方をしてきたかを伝えていきたい」ということであった。同世代や親の世代への思いや家族が住むふるさとへの思いは複雑である。出身地である福井県で初の講演となつた外島さんは、「無らい県運動が差別や偏見を生んできた。親父が亡くなつた後に裁判には勝訴したが、国が間違つていたということを親父にわかつて欲しかった」と話された。生家がある地域には未だ厚い壁があり、家族との関係に苦しまれています。それらは明らかな被害である。しかしこのような状況でも、甥や姪、孫にあたるような、これから若い世代に対しても、自分たちが生きてきた証を伝えていきたいという強い気持ちが伝わってきた。



# 私たちにできること

## ハンセン病回復者支援センターの取り組み⑤

国や都道府県はハンセン病問題解決に向けて何をやっているのか、なかなか見えてこない。特に都道府県は、啓発と療養所入所者の里帰り事業ぐらいです。今回は、事業のご紹介をします。

### 第5回 ハンセン病問題解決に向けた国・地方公共団体の取り組みの現状

#### 1. 国の主な施策

内閣総理大臣談話に基づき設置された「ハンセン病問題対策協議会」（座長…厚生労働副大臣）は、毎年六月に開催されていますが、統一交渉団（ハンセン病違憲国家賠償訴訟全国原告団協議会、同全国弁護団連絡会、全国ハンセン病療養所入所者協議会）と検討を重ね、合意された事項に関する施策を実施しています。①謝罪・

名誉回復措置（二〇一四年度予算案八〇六億円）、②社会復帰・社会生活支援（二〇一四年度予算案二八・八〇億円）、③在園保障（二〇一四年度予算案一・二億円…健康局、三三・七億円…医政局）があります。この間、重点課題として取り組まれた職員の定数問題については、実質増が一人で高齢化が進む中、ハンセン病後遺症を併せ持つ入所者にとっては厳しいものとなっています。病棟や不自由者棟では、食事介助の手が足りない実体が如実に表れています。①謝罪・名誉回復措置としては、全国の中学校などへのパンフレットの配布、シンポジウムの開催、国立ハンセン病資料館の運営、重監房資料館の運営（本年四月三十日完成）、らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日（二〇一四年度は、六月二〇日）、補償金又は和解一時金支給です。②

社会復帰・社会生活支援としては、退所者給与金の支給、非入所者給与金の支給、二〇一二年度から実施しているハンセン病対策促進事業です。③在園保障は、国立及び私立ハンセン病療養所において、入所者に対する必要な療養を実施する他、ハンセン病療養所の施設整備を実施しています。

#### 2. 地方公共団体の取り組み

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」第五条において、地方公共団体の責務が規定されており、地域におけるハンセン病問題に関する普及啓発やハンセン病回復者と家族の福祉の増進等の取り組みをすすめる必要があります。法律が施行された二〇〇九年度から「ハンセン病問題対策促進会議」（都道府県担当者会議）が開催されています。法律施行後、具体的な施策の内容について検討する場を設け、国と地方公共団体との情報の共有化及び連携の強化を図り、都道府県におけるハンセン病対策への取り組みを支援することを目的として開催されているのです。各府県の取り組みがまとめられ、資料として当日配付されています。

今年度は二〇一四年三月五日に、厚生労働省で開催されました。参加は、都道府

県の担当職員で、委託されている民間社

会福祉法人職員は私たちだけでした。熊本県からは、療養所の将来構想の論議に所在県だけでなく国にも参加してほしい

という意見が出ました。ハンセン病回復者支援センターからは、①地方公共団体で、真相究明・知事の謝罪をした所としない所を把握しているか、②国連「障害者の権利条約」が二月一九日に発効し、二〇一六年の「障害者差別解消法」施行に

向けて内閣府で論議が行われているが、ハンセン病問題の観点から担当課として取り組んでいるかと質問しましたが、いずれもしていないとの回答でした。多くの都道府県が「らい予防法」のもとで強制隔離してきた入所者への訪問を「慰問」と表現してましたが、地方公共団体が果たしてきた役割に対しての責任を感じていいのか疑問に思いました。それぞれの地域で、地方公共団体に対する働きかけを実施し、ハンセン病対策の中で「無らい県運動」を実施してきた真相究明をし、しっかり反省した上で取り組むことが大切だと思います。

社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会・ハンセン病回復者支援センター

コーディネーター 加藤 めぐみ

# 原告団長 田中民市さんご逝去 寺本是精（「ハンセン懇」第五連絡会委員）

一九九八年七月末、熊本地裁に提訴された「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」で、西日本原告団原告番号一番、原告団長の田中民市さんが、昨年末十一月九日鹿児島県鹿屋市敬愛園内でご逝去された。九五歳。田中さんは一九四一年に強制収容、荒れていた事も含めて荒田重夫と園名を名のつた。提訴時の年齢は八十歳。

入所二年後にミエさんと婚姻（一〇〇九年に死去）、「故郷で挙式」と願い帰郷。園に帰ると「監禁室」に入れられた。そして、強制墮胎・断種の非人道的処遇を免れることはなく、炭焼き、火葬作業、歌碑工事、敬愛橋工事、防空壕掘り等々、強制労働に従事させられた。それらの事が第一回口頭弁論（一九九八年十一月六日）で意見陳述されたことは記憶に深い。勝訴確定（一〇〇一年五月二十三日）以後の生活は、ハンセン病問題のみでもある。田中さんの足跡を学びつつ、国の過ち、私たちの過ちを糾していきたいと願う。



啓発活動にも余念がなかつたが、園内で折々に見かけたミエさんの車椅子を押しながらの散策の姿にも凛としたものがあつた。田中さんは療友からの信頼も厚く、正義感や誠実さもあって「原告団がまとまつた」と評されている。

本人の希望で葬儀は行わず、「園の納骨堂は強制隔離の延長」と鹿児島大学への献体を遺言としたことも、国を相手に闘いぬいた強固な意志を感じさせる。

およそ一ヵ月後の十二月十四日、星塚敬愛園交流会館において、「田中民市さんを偲ぶ会」が実行委員会の呼びかけで開催された。鹿屋市長、敬愛園園長、自治会長、地元選出国会議員、同じく一次原告の堅山勲・上野政行・上野正子・玉城しげ各氏・在園者、徳田靖之弁護団長、弁護士、支援者等々、一〇〇名をこえる参加者、全国からのメッセージ、リレートークなどが行われ、田中さんを偲んだ。徳田弁護士は「誇り高い人であった。人間の尊厳と言う事を身をもつて表現してくれた人であつた」とその業績を讃えた。

『ネットワークニュース「願いから動きへ』37号の本文中に誤りがありましたので、右記のとおり訂正し、お詫びいたします。

- 3頁1行目 (誤)被爆者 → (正)被曝者
- 4頁1行目 (誤)放射能被爆の → (正)放射能被曝の
- 4頁2行目 (誤)放射能低線量被爆の影響について → (正)放射能低線量被爆の程度の影響について
- 5頁2行目 (誤)きちんと意義を申し述べ → (正)きちんと異議を申し述べ
- 5頁11行目 (誤)無量寿經の → (正)『仏説無量寿經』の

真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会 ネットワークニュース

真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会 ネットワークニュース『願いから動きへ』38号

発行日 2014年5月20日

発行人 奥林 晴

発行 真宗大谷派解放運動推進本部

〒600-8505

京都市下京区烏丸通七条上る  
真宗大谷派宗務所

TEL 075・371・9247  
FAX 075・371・9224  
E-mail kaiho@higashihonganji.or.jp

(解放運動推進本部 吉田 和豊)

私は最近、自民党の改憲案にある教育方針として「美しい国、日本」として掲げられたプロバガンダが気になります。●「美しい」とは響きのよい言葉ですが、美の希求の内実は「排除」です。かつて一九〇七（明治四十年）に制定された「らい予防法」はハンセン病を患つた方々やその家族親族を地域社会から排除し、差別し、強制隔離し、愈えない傷跡を残していきました。●療養所入所者の平均年齢は八十三歳といわれています。奪われた人生は帰つできません。その声を透明に聞いていかなければ問題の本質は見えてきません。●美しさを装つた響きに陶酔され、負の歴史を繰り返さないようにとハンセン病問題に関する歴史は私たちに語りかけています。●療養所の内外から國のあり方と闘つてこられた方々、その意志を受けて現に歩んでおられる方々は、共なる解放を願うからこそ、過去に慚愧し現在どうあるべきかを深く問うておられます。

あとがき